

地域おこし協力隊の拡充 ～6年後に8千人～



平成30年6月6日
地域力創造グループ
地域自立応援課

1. 地域経済再生への取組～暮らしやすく働きやすい社会の実現へ

平成30年4月24日
経済財政諮問会議
(野田議員提出資料)

(1) 地域の資源を「賢く」活用

キャッシュレスによる新しい地域経済好循環拡大サイクルの創造

- **自治体ポイント**による地域産物等の販売促進(キャッシュレス)
(「自治体ポイント管理クラウド」とマイナンバーカードの活用)
 - ・ **キャッシュレスのための財源** (自治体ポイント)
 - **休眠ポイント** (クレジットカードのポイントやマイレージ等)
 - 各自治体の健康ポイント等
- さらに、**地域のキャッシュレス経済を活性化**させるため、**国の施策(特例的な自治体ポイント)**を検討
(参考資料を参照)

地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大の推進

- **ローカル10,000プロジェクトの更なる活用**
 - ・ **地域の資源と資金**を活用した事業の立ち上げを強力に後押し。
- **地方公共団体を核とした分散型エネルギーシステム構築の強力な推進**
 - ・ **分散型エネルギーシステム構築の全国展開**
 - 全国各地での分散型エネルギーシステムの構築に向けた機運醸成
(「分散型エネルギーアドバイザー」(仮称)の創設等)
 - 地方公共団体向けスタートアップ窓口の構築
 - ・ 関係**各省と連携した「総務省事業化ワンストップ相談窓口」による伴走支援の強化**
 - 事業化に向けた現場での取組みと専門的アドバイスが可能な人材のマッチングの支援(地域おこし企業人等)
 - 事業化にあたってのハードルを整理(マニュアルの整備等)。

(2) 一人ひとりが力を発揮できる環境づくりを支援

- **「テレワーク・デイズ」等の取組を通じて「テレワーク」等も活用した「働き方改革」を推進し**、生産性とワークライフバランスの満足度を向上。
- フェアな仕組みを構築し、**「指導的立場に就く女性割合の向上」**など、**意思決定過程への女性の参画を推進**。
- 「地域女性活躍推進交付金」により、女性の雇用創出等につながる地域の実情に応じた取組を推進。
- 公共施設等の「ユニバーサルデザイン化」の推進により、**全ての人にやさしいユニバーサル社会を構築**。

(3) コミュニティの力を高める

- **コミュニティを支える人材の拡充**
 - ・ **地域おこし協力隊の隊員数の拡充、定住・定着の推進**
 - 応募者の裾野の拡大(シニア層、在住外国人等)
 - 「おためし地域おこし協力隊」(仮称)の創設
 - 任期終了後の事業承継・就農等の支援
 - 隊員OB・OGによるサポート体制の構築
 - ・ 地域づくりの担い手として、「関係人口」(移住ではなく、地域と多様に関わる者)の創出を推進。
- **コミュニティにおける新たな「共助」の仕組みの構築**
 - ・ **シェアリングエコノミーを活用した地域課題の解決等を推進**。
 - ・ 地域運営組織による持続可能な地域づくりを推進。

(4) 自主的・主体的な地方創生の取組を支援

- **ふるさと納税の資金を活用し、地域に「人」を呼び込む「ふるさと起業家支援プロジェクト」「ふるさと移住交流促進プロジェクト」**により、地方公共団体の取組を積極的に後押し。
- 地方財政計画に**「まち・ひと・しごと創生事業費」**を計上。
(平成30年度：1兆円)

地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

現状

- 平成21年度に創設。今年度で10年目。
- 平成29年度の地域おこし協力隊員数は約5千人。平成25年度比で約5倍に増加。
- 隊員の約6割は任期終了後も定住。同一市町村内に定住した隊員の約3割は自ら起業。



今後の方向性

～平成36年度に8千人へ～

1. 隊員数の拡充

シニア層や在住外国人（JETプログラム終了者や留学生等）、青年海外協力隊経験者、「ふるさとワーキングホリデー」参加者等、応募者の裾野を拡大する。また、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を創出し、将来的な隊員のなり手の確保を図る。

2. 事業承継の支援

隊員の起業に向けた金融面での支援を検討するなど、起業支援を更に充実させるとともに、事業引継ぎ支援センターと連携し、事業者と隊員をマッチングするモデル事業に取り組むなど、事業承継を支援し、任期終了後の定住・定着を一層推進する。

3. 「おためし地域おこし協力隊（仮称）」の創設

地域おこし協力隊として活動する前に、一定の期間、地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図る。

4. 隊員OB・OGのネットワーク化

今後増える地域おこし協力隊員OB・OGをネットワーク化することにより、隊員の受入・サポート体制の充実を図る。

5. 更なる拡充に向けた方向性の取りまとめ

制度創設から10年目を迎えることから、地方公共団体から課題等を聞き取るほか、有識者等による検討を行い、地域おこし協力隊の更なる拡充に向けた方向性を年内に取りまとめる。

参 考 资 料

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「**地域協力活動**」を行いながら、**その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- **地方財政措置**：
 - ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**
 - ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限
(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)
※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
 - ② 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
 - ③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
 - ◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976名 (4,830人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

隊員の約4割は
女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

任期終了後、約6割が
同じ地域に定住
※H29.3末調査時点

総務省の支援

- 制度創設から10年目を迎える地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修の充実等により、隊員の円滑な活動を支援し、地域への人材還流を推進。

制度周知・隊員募集

隊員活動期間中

任期後

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- ・ 地域おこし協力隊や地方公共団体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供。
- ・ 平成30年度は、地域おこし協力隊制度創設から10年目を迎えることから、協力隊のなり手の更なる掘り起こしや情報発信、人的資源である協力隊OB・OGのネットワーク化を目的として開催。



■「初任者研修会」、「ステップアップ研修会」及び「地方公共団体職員向け研修会」の開催

- ・ 初任隊員向けの「初任者研修会」や2～3年目の隊員が、より効果的な活動へのステップアップを図るための研修会など、それぞれの段階に応じた研修を実施。
- また、地方公共団体職員向け研修会も開催。

■「起業・事業化に向けた研修会」の開催

- ・ 年間を通じて起業を目指す隊員が起業・事業化に向けた知識、ノウハウを身につけ、ビジネスプランを作成する研修を実施。

連動

■ 地域おこし協力隊「ビジネスアワード事業」の実施

- ・ 現役隊員、OBから広く提案を募集し、隊員の創意工夫によるビジネスプランの磨き上げを実施。
- 優れたビジネスプランについては、現地において専門家によるサポートを強化。

■「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保

- ・ 各地域における受入・サポート体制の整備と併せて、隊員や地方公共団体からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において 隊員や地方公共団体担当者に対して効果的なアドバイスを提供。

起業・定住

地域への
人材還流を
推進！

■「制度説明会」の開催

- ・ 3大都市圏をはじめとする都市地域において制度を発信するとともに隊員の人材を掘りおこしを図るため、「制度説明会」を開催。

※このほか、地域おこし協力隊制度を幅広く発信するため3大都市圏における広報を実施

地域おこし協力隊～取組事例～

北海道弟子屈町

【概要】

- ・町の新たな特産品の開発(町産ワインの醸造)

【活動内容】

- ・町産ワインの開発・醸造とワイン醸造用ブドウの栽培に取り組んでいる。
- ・町内の飲食店で町産ワインを味わうイベントを開催。
- ・ワイン以外の特産品として、間伐残材の活用、ワイン醸造に適さないブドウを使ったジャムの開発にも取り組んでいる。

【ポイント】

- ・地域産品を活用した新商品の開発に積極的に取り組んでいる。
- ・ブドウの栽培・収穫やイベント開催により地域住民との交流を深めている。



山口県防府市

【概要】

- ・地域資源である「藍」をテーマとして、地域の文化産業となることを目指している。

【活動内容】

- ・原料である藍の休耕田での栽培。
- ・「すくも(染料)」の生産と販売。
- ・藍染製品のデザイン、製造、販売。

【ポイント】

- ・藍の栽培による休耕田の利用。
- ・原料の栽培から加工、藍染製品の製作まで一貫した地元生産による地域の文化産業を創出している。



石川県輪島市

【概要】

- ・農家によるイベントの企画運営を行う組織の立ち上げや新商品開発、販売等を行っている。また都市交流としてツアーや体験メニューの開発等、地域一帯となつての取組を実施している。

【活動内容】

- ・季節に応じた仕事をまとめた「生業カレンダー」の作成。
- ・首都圏を対象としたツアーやインターンシップの受入れを実施。

【ポイント】

- ・里山資源を活かした複数の仕事で収入を得る「多業ライフ」を提案。
- ・地域の交流人口の増加・PR
- ・移住者交流会



熊本県菊池市

【概要】

- ・市民の健康をサポートする「地域健康プランナー」として、地域の健康づくりや健康長寿社会の形成に取り組む。

【活動内容】

- ・整体師、フィットネスインストラクターの資格を生かし、各公民館での健康づくり教室や健康づくりについての講話などを通して、自分でできる健康づくり、病気やけがの予防法を周知。
- ・市の健康づくり大会では、薬草茶とセルフ整体のワークショップを開催。

【ポイント】

- ・熊本地震後は、市内の5つある避難所を回り、避難者の身体のケアや簡単な運動・体操指導を行うなど、地域活動に積極的に取り組んでいる。



地域おこし協力隊～「任期終了後」の活躍事例～

島根県雲南市

40代女性 起業

【定住状況】

・任期終了した4名の隊員のうち3名が定住。(平成29年7月1日時点)

【活動内容】

- ・隊員期間中は小学校が閉校した地域に入り、地域づくりに携わっていた。
- ・任期終了後、農地付き空家を購入し、農村民泊やカフェをしている。また、専門性を活かして、小中学校でのダンス授業や、幅広い世代への体づくりのワークショップや施術を行なうほか、ラジオで地域情報番組のパーソナリティをする等している。

【ポイント】

- ・元々の専門である体づくりの仕事と、協力隊の経験を活かした仕事を組み合わせた「多業」。



新潟県十日町市

30代男性 就業

【定住状況】

・任期終了した40名の隊員のうち27名が定住。(平成29年8月1日時点)

【活動内容】

- ・任期活動中は、地場農産物の地産地消活動、出張販売、春夏秋冬体験アクティビティの開発、支援世帯の病院送迎、除雪などに取り組んでいた。
- ・任期終了後は、里山体験に特化した法人を立ち上げ、自身もガイドとして、様々な里山体験ツアーなどを開催している。

【ポイント】

- ・任期中の隊員活動の実績を元にした、活動地での起業と就業。



岡山県美作市

20代男性 就農

【定住状況】

・任期終了した17名の隊員のうち12名が定住。(平成29年6月1日時点)

【活動内容】

- ・任期期間中は、棚田の再生が活動の軸となり、再生した棚田で農業や、周辺の森林資源を活かした林業を行う。また古民家を利用したコミュニティスペースづくりやイベントへの参加・協力・企画などの活動に取り組んでいた。
- ・任期終了後は、再生した棚田での米作りやにんにくなど農作物の生産を行いながら広葉樹施業、シイタケの原木栽培なども行っている。

【ポイント】

- ・過疎化で衰退してしまった棚田での米作りを再生した。



鳥取県八頭町

20代女性 就業

【定住状況】

・任期終了した6名の隊員のうち4名が定住。(平成29年7月1日時点)

【活動内容】

- ・任期活動中は、志子部集落で特産品の開発や交流体験事業の企画提案を行っていた。また地域の特産品を売る販路づくりなどを通して、地域のPR活動を行っていた。
- ・任期終了後はきのこの研究機関にコーディネーターとして就業。広報や企画の仕事を通じてキノコの美味しさや魅力を発信している。

【ポイント】

- ・地元の人から信頼を得て、活動を行っていた地で就業。



安倍内閣総理大臣指示 – 島根県・鳥取県視察後の会見（平成26年6月14日） –

「地域おこし協力隊の若い皆さん、彼らが本当に地域で知恵を出して、そして、汗を流して、地域の皆さんと一緒にあって地域の活性化に大きな役割を果たしている。」

⇒ 地域おこし協力隊員を、3年間で約1000人（当時）から3000人（平成28年に3000人）にするよう総務大臣に指示

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）

Ⅲ. 2. 政策パッケージ

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

④ 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

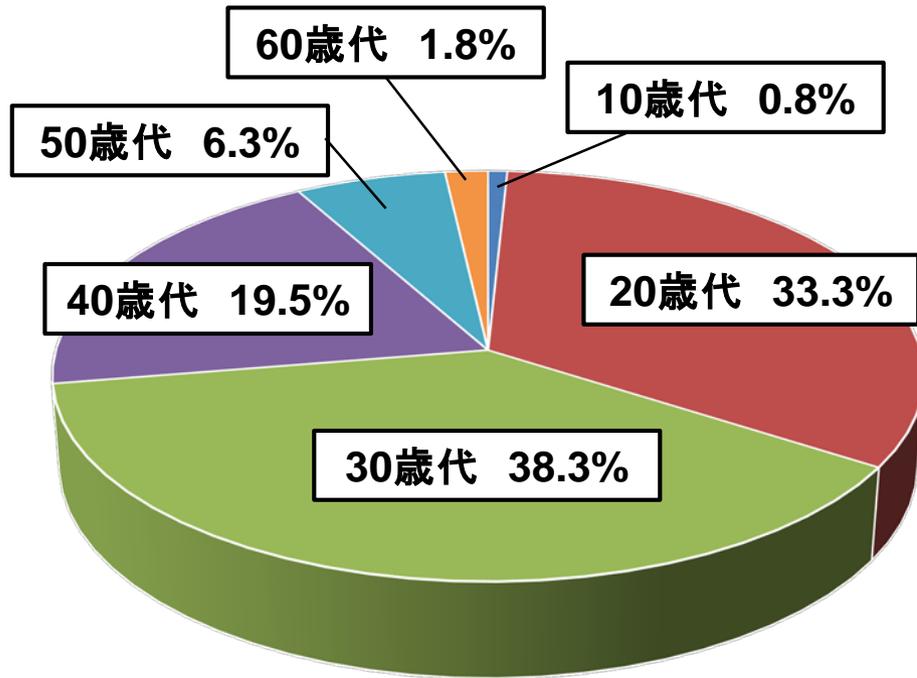
「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」については、「地域おこし協力隊」の名称に統一し、募集情報の一元化、合同募集説明会・マッチング会の開催、合同研修の実施、隊員間の交流促進などを合同で行うなど、一体的な運用を実施する。

付属文書 アクションプラン

(2) – (ア) – ④

統合後、2016年に3000人、2020年に4000人をめどに拡充

年齢構成（H29年度特別交付税ベース）



シニア層の隊員の事例 (奈良県下市町 柵井 康行)

【年齢】 50代
【活動時期】 H29.3～H32.2(予定)
【出身地】 大阪府羽曳野市
【転出地】 奈良県下市町
【前職】 割箸職人(桧)、木地師
【活動概要】



- 割箸発祥の地「下市町」で「割箸職人」として吉野杉箸を製造
- 割箸の新商品の開発、割り箸のプロモーション等、新たな割箸の可能性を見つけ出しながら活動

外国人の隊員の事例 (和歌山県串本町 アイシェギュル・アルカン)

【年齢】 20代
【活動時期】 H27.5～H30.3
【出身地】 トルコ共和国アイドゥン県
【転出地】 和歌山県和歌山市
【前職】 日本の会社に翻訳・通訳者として勤務



地域住民へのトルコ料理紹介
(地域おこし協力隊3名と)

- 【活動概要】
- 串本町のPR（フェイスブックのほか、トルコでも串本のPR）
 - 国際交流（トルコを身近に感じられるようなイベントを町内外で開催）
 - 学校訪問、町内外での講演

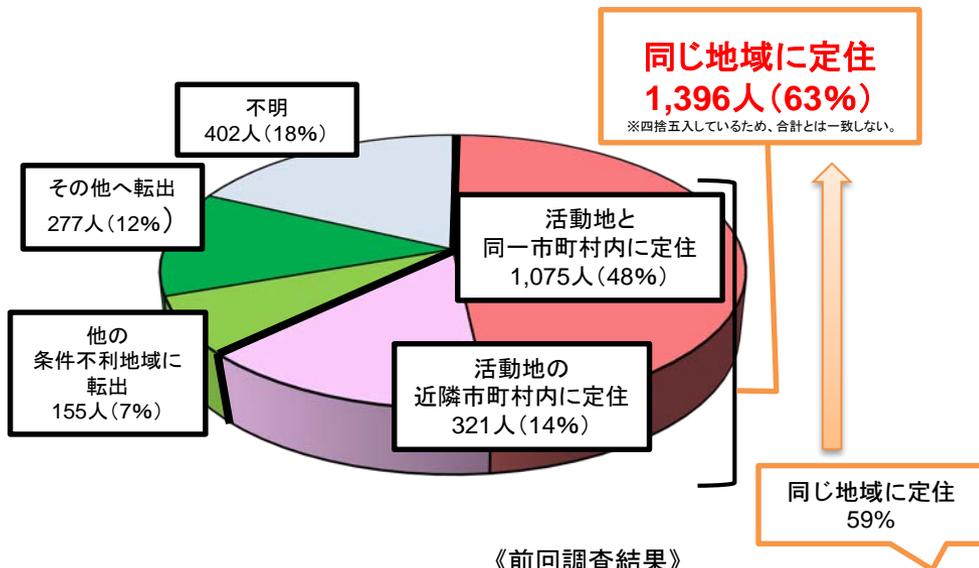
地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要 (29年9月公表)

○平成29年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。

任期終了した隊員は累計で2,230人
女性は約4割、20代・30代が約3/4

- ・男性1,395人 (63%) : 女性835人 (37%)
- ・20代 816人 (37%)、30代 862人 (39%)

任期終了後、**約6割の隊員が同じ地域に定住**

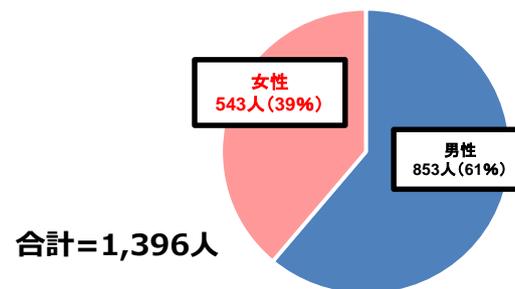


合計=2,230人

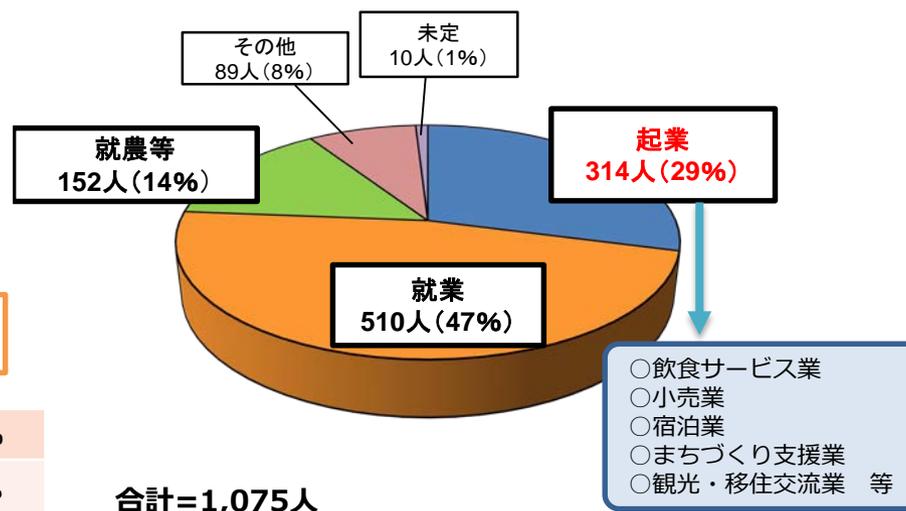
《前回調査結果》

活動地と同一市町村内に定住	47%
活動地の近隣市町村内に定住	12%

定住者の男女比



同一市町村内に定住した者の**約3割は起業**
前回調査時(17%)から大幅に増加



- 飲食サービス業
- 小売業
- 宿泊業
- まちづくり支援業
- 観光・移住交流業 等

岡山県における地域おこし協力隊OB・OGのネットワーク化の事例

岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議設立に関する動機

- ◆よりよい受け入れ態勢を協力隊卒業生から
- ◆受け入れノウハウを蓄積し提言、コーディネートするセクターが必要
- ◆岡山県に人材を残すには、協力隊の行政担当者や隊員の顔の見える範囲でサポートやコーディネーションが必要。
→**県単位で組織を設立し、卒業生の経験を次に活かす仕組みをつくりたい**

岡山県地域おこし協力隊 ネットワーク設立までの流れ

- ◆**平成28年4月 第1回 ネットワーク会議**
 - ・協力隊導入から出口までの課題の洗い出し
 - ・導入段階に応じた提言の仮説を設定
- ◆**平成28年6月 第2回 ネットワーク会議**
 - ・課題の洗い出しと提言の仮説づくり
→岡山県：提言作成への助言 など
- ◆**平成28年7月26日**
 - ・岡山県地域おこし協力隊ネットワーク会議設立
- ◆**平成30年に法人化**
 - ・一般社団法人岡山県地域おこし協力隊ネットワーク

協力団体：NPO法人みんなの集落研究所
岡山県中山間・地域振興課
・市町村への広報 ・アドバイスなど

具体的な事業内容

- ◆**岡山県の協力隊研修担当**
 - 平成29年度 岡山県主催協力隊向け研修を受託実施
 - 卒業生目線での研修を企画実施
- ◆**協力隊の個別サポート**
 - 県の事業を活用したアドバイザー派遣による現役隊員の個別相談、会議の出席など
- ◆**新庄村受け入れ体制の構築支援**
 - 平成28年度 地域おこし協力隊受入態勢サポート態勢構築事業
→新庄村での受け入れ態勢づくりのアドバイスと県内卒業生の着任から任期後までの活動プロセスを学ぶ研修会を企画
- ◆**高梁川流域協力隊の交流研修事業**
 - 平成28年度 高梁川流域協力隊の交流事業・研修事業を担当
- ◆**協力隊の現場を生かした人材育成事業**
 - 協力隊卒業生の現場に大学生を受入れ人材育成プログラム「地域づくりの最前線で学ぶ地域づくり実践研修」を実施